

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長岡市長 磯田 達伸

市町村名 (市町村コード)	長岡市 (152021)	
地域名 (地域内農業集落名)	長岡栖吉地域 長岡(下中島 柿 学校町 高畑 黒金 四郎丸 上条 上中島 城岡 千歳 川崎 草生津 蔵王 大町 地蔵 長倉 土合 東新町 鉢伏) 栖吉(御山 成願寺 栖吉原 栖吉善応寺 栖吉大門 栖吉中町 栖吉入村 栖吉風谷 西片 貝 千代栄 中沢 東片貝 悠久)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月27日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・主に高齢の自作農家が多く、地域の主力の担い手は、出作もしている状況。
・地主(出し手)に対して意向を確認しながら、農地利用を考えていく必要性があると考えている。高齢化により、農家組合の存続が難しくなっているため、対応策を講じる必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・過去に水害で被害を受けたエリアもあり、安易な農地の集約化は危険であり、圃場条件を加味して主たる担い手がどのエリアをまかせるかを整理していく必要がある。多面的機能支払いの機能の活用や水利管理についてなどを地域で引き続き考えていく必要がある。水稲を中心に、大豆の集団転作や、園芸作物に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	617.43 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	410.93 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
15ha前後の担い手で、リスク分散、耕作条件も含めた中でゾーニング等を実施し、離農者の受け皿となり農地の集約化する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の権利設定においては、中間管理機構を活用し、今後、機構関連型の基盤整備事業を実施する。
(3)基盤整備事業への取組方針
大規模圃場整備事業ではなく、市単事業等を活用し、作業の効率化をはかる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
認定農業者の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

--